

# 菊川市行財政改革

## 第2次集中改革プラン

平成22年度～平成24年度 実績報告



平成25年7月  
菊川市企画財政部企画政策課

# 目 次

1 第2次集中改革プラン前期計画(H22～H24)取組み項目一覧	1
2 第2次集中改革プラン 取組みと達成の状況	2
(1) 改革の方策別取組み概要	
(2) 行財政改革の効果額	3
3 第2次集中改革プラン前期計画項目及び実施メニューの達成状況 総括表	4
4 第2次集中改革プラン前期計画 個別達成状況	5～35

1 第2次集中改革プラン（前期計画H22～H24） 取り組み項目一覧 <sup>1</sup>

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1 コミュニティ協議会の活性化	1 コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	5
			2 市民活動団体の育成	2 1%地域づくり活動交付金事業の推進	6
				3 市民活動団体の育成	7
				4 更なる効果的な開庁時間の検討	8
				5 図書館の開館時間の延長	9
		市民サービスの向上	3 開庁時間延長の実施	4 更なる効果的な開庁時間の検討	8
			4 各種業務の電子化	5 図書館の開館時間の延長	9
				6 公共施設予約システムの導入検討	10
				7 業務棚卸表を活用した行政評価の実施	10
				8 業務改善の実施及び業務改善提案の実施	11
	B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5 行政評価の実施	7 業務棚卸表を活用した行政評価の実施	10
			6 業務改善の推進	8 業務改善の実施及び業務改善提案の実施	11
			7 施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	9 体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	12
				10 図書館の運営形態の検討	12
				11 黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	13
				12 コミュニティセンターの運営形態の検討	13
				13 火剣山キャンプ場の運営形態の検討	14
				14 放課後児童クラブの運営形態の検討	15
		8 各種業務への民間活力導入検討	15 各種業務への民間委託導入検討	16	
		組織力の向上	9 人材育成基本方針の改訂	16 人材育成基本方針の改訂	17
			10 人事制度の推進	17 人材確保の推進	17
				18 ジョブ・ローテーション制度の検討	18
				19 人事評価の実施	18
				20 人事評価結果の活用	19
			11 研修制度の推進	21 研修計画の見直し	19
			12 活力ある職場づくりの推進	22 組織機構改革の実施	20
				23 職員数の管理	21
	24 職場環境の向上			22	
	13 財政の健全化	25 健全化判断比率の適正化		23	
		26 基礎的財政収支の黒字化	24		
		27 公会計改革の推進	25		
		14 市税等の収納率の向上	28 市税の収納率の向上	26	
			29 国保税の収納率の向上	27	
			30 保育料等の収納率の向上	28	
			31 給食費の収納率の向上	29	
	32 上下水道料の収納率の向上		30		
	33 介護保険料の収納率の向上		31		
34 病院の未収金対策の実施	32				
35 市営住宅使用料の収納率の向上	33				
15 歳入の確保	36 企業誘致の推進	34			
	37 未利用地の積極的な売却	35			

## 2 第2次集中改革プラン取組みと達成の状況

目標	指標	H22	H23	H24
市民満足度の高い市政運営	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	43.0%	41.7%	46.7%

## (1)改革の方策別取組み概要

目標	基本方針	改革の方策	実施項目	実施率	評価の総括
市民満足度の高い市政運営	市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	3項目 /全3項目中	100%	コミュニティ協議会定例会への市職員の出席や、コミ協代表者による懇話会の開催、1%地域づくり活動交付金の交付、市民活動支援講座の開催を実施し、NPO法人数が増加するなど地域づくり活動は活性化してきている。また、各コミ協において交流事業などが開催されるなど、今後につながる活動が展開されてきている。 協働を進めるには、市民団体が組織として自立していくこと、市職員が協働の手法を学び、事業の実施方法を変えていくことに加え、団体間を繋ぐ「中間支援」をどのように機能させるかが課題である。
		市民サービスの向上	3項目 /全3項目中	100%	市民の利便性の向上に対しては、水曜日の時間延長など、3つの取組みを実施しすべて達成した。 今後は、行政サービスの見直しの視点から、新たな取組みを行う必要がある。
	簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	9項目 /全9項目中	100%	NPM（成果主義、顧客重視、市場メカニズムの導入）が有効と考えられる分野に導入した。 業務棚卸表による行政評価は定着してきており、今後、効果を発揮するものと期待している。 施設の運営形態の見直しについては、直営を継続する判断をしたものが多いが、人口推計から鑑みて、今後廃止・統合を検討する必要性が出てくると思われる。 民間活力の導入が有効な業務を引き続きピックアップし、検討を続ける。 既存の手法を見直し、効果を検証することを懇話会からご指摘いただいているところであるが、組織風土として定着させていくために業務改善制度の一層の推進が課題である。
		組織力の向上	9項目 /全9項目中	100%	組織力の向上を図るため、人材育成基本方針の改定や人事評価制度の導入などに取組み、組織力の向上に努めた が、指標となるデータがなく、客観的な判断は困難な状況であるため、職員アンケート等を実施する必要がある。 定員適正化計画に従い、コストの抑制を意識しながら職員数の管理を進めている。 本格化した地域主権改革に対応するため、職員の能力開発と専門知識を有する職員の育成は急務であり、人材育成を継続的に推進する。 民間活力の導入など業務の見直しと並行し、効果的かつ効率的な組織体制づくりにも引き続き取り組むべき課題である。
		安定した財政基盤の確立	13項目 /全13項目中	100%	安定した財政基盤の確立に向け、公債費については繰上償還を実施した。返済元金以上に起債しないなどの取組により実質公債費比率は18.0%を下回る16.5%とし、健全化が進んだと判断できる。 市税等の収納率については、最重要課題と捉え取り組んだ成果として、収納率を向上させたものが多く、効果が出ていると考えられる。取組を継続することで、効果を維持していくものである。 歳入の確保については、社会的要因により企業誘致は進んでいない。未利用地については、競争入札により積極的に売却を進め、成果を上げた。 平成24年度から取組む、合併特例事業（消防庁舎建設、幼保施設整備）は公債費比率を押し上げる一因である。 引続き公債費負担適正化計画に基づき財政の健全化に努めることが重要である。加えて少子高齢・人口減少社会へ対応するため、一層の自主財源の確保が今後の課題である。

## (2) 行財政改革の効果額

行財政改革の取り組みについて、効果額として計算の可能なものについては算定し、3年間で約2億6千万円の効果があがる見込みとなった。

これは、未利用地の積極的な売却が主な要因となっている。

また、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど、基礎的財政収支の黒字化に努め、一定の成果をあげた。

【表1】効果額一覧表

単位：千円

No	実施メニュー名	H22	H23	H24	計
8	業務改善の実施及び業務改善提案の実施	22,130	4,610	17,846	44,586
9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	0	0	7,558	7,558
15	各種業務への民間委託導入検討	0	0	2,000	2,000
23	職員数の管理	28,330	▲ 11,332	16,998	33,996
36	企業誘致の推進	0	0	***	***
37	未利用地の積極的な売却	48,980	65,002	61,912	175,894
小計		99,440	58,280	106,314	264,034

\*\*\* 1つの事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると事業者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である

【表2】改善額

単位：千円

No	実施メニュー名	H22	H23	H24	計
26	基礎的財政収支の黒字化	659,125	263,824	183,813	1,106,762
小計		1,106,762			

## (注) 【基礎的財政収支について】

本プランにおける基礎的財政収支は次のとおり求めており、総務省の定義とは異なります。

$$A = B + C$$

A：基礎的財政収支

B：（長期債の償還元金額）－（長期債の借入額）

C：（財政調整基金及び減債基金の積立額）－（財政調整基金及び減債基金の取崩額）

3 第2次集中改革プラン前期計画項目及び実施メニューの達成状況 総括表

改革の方策	計画項目	達成度を測る指標の推移			実施メニュー名	平成22年度（実績）	平成23年度（実績）	平成24年度（実績）	達成状況	頁						
		指標名	H22	H23							H24					
よる民と活動推進との協働に	コミュニティ協議会の活性化	「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合	66.9%	70.2%	69.4%	1	方針決定 (段階を踏みながら、課題発見型、まちづくり型へ発展させていく)	方針に基づき実施 定例会出席46回 懇話会開催	方針に基づき実施 定例会出席116回 懇話会開催	○	5					
	市民活動団体の育成	NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われていると思う人の割合	43.7%	47.6%	53.3%	2	1%地域づくり活動 交付金事業の推進	46団体	50団体	49団体	×	6				
						3	市民活動団体の育成	NPO法人 1団体設立	NPO法人 4団体設立（累計5団体）	NPO法人設立 0団体（累計5団体）	○	7				
市民サービスの向上	開庁時間延長の実施	市の公共サービスが利用しやすいと思う人の割合	57.3%	56.5%	57.8%	4	更なる効果的な開庁時間の検討	利用者数月平均5人未満の水曜時間延長の廃止方針の決定	利用者数月平均5人未満の水曜時間延長のうち11箇所廃止（H23.7月～）	継続実施	○	8				
						5	図書館の開館時間の延長	試行・方針決定	増加した開館日数28日 方針決定に基づき条例改正	継続実施	○	9				
	各種業務の電子化	電子申請業務数	23	22	11	6	公共施設予約システムの導入検討	予約状況参照システム構築 方針を決定	システム仕様決定	H24.12月稼働開始	○	10				
新公共経営の推進	行政評価の実施	改善計画シートによる改善案の件数	133	154	136	7	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	個表及び総括表の作成・公表	個表及び総括表の作成・公表	個表及び総括表の作成・公表	○	10				
	業務改善の推進	取組みの効果 市民サービスの向上 事務時間削減時間数 経費削減、収入増加 その他	15件 3,241H 22,130千円 19件	40件 1,443H 4,610千円 0件	66件 1,738H 17,847千円 100件	8	業務改善の実施及び 業務改善提案の実施	報告件数 73件	報告件数 308件	報告件数 562件	○	11				
						9	指定管理者導入施設数	6	6	9	9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	市立3体育館への制度導入準備	市立3体育館への制度導入準備 (条例改正・指定管理者の指定)	H24.4.1市立体育館指定管理者制度導入 月曜休館の廃止、受付時間の延長(効果額7,558千円)	○
	施設の運営形態の見直し (民間活力導入なども含む)	指定管理者導入施設数	6	6	9	10	図書館の運営形態の検討	情報収集 図書館協議会への諮問	方針決定 市直営	継続実施 市直営	○	12				
						11	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	今後の運営方針の素案作成	検討	方針決定 H27まで市直営	○	13				
						12	コミュニティセンターの運営形態の検討	他市町の運営形態調査	検討案を2案に絞る	方針決定 市直営	○	13				
						13	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	近隣キャンプ場の調査・比較分析	方針決定 市直営	継続実施 市直営	○	14				
	各種業務への民間活力導入検討	民間委託導入検討	15	15	15	14	放課後児童クラブの運営形態の検討	利用状況の分析と他市町の運営手法の調査	方針決定 市直営	継続実施 市直営	○	15				
						15	各種業務への民間委託導入検討	民間委託推進計画（施設編）の策定	計画に基づき実施 市直営を決定：市営住宅管理	計画に基づき実施 廃止：下平川会館、下平川体育館、市民集会所	×	16				
						16	人材育成基本方針の改訂	指標なし	16	人材育成基本方針の改訂	方針改定	方針に基づき実施	方針に基づき実施	○	17	
組織力の向上	人事制度の推進	指標なし	17	17	17	17	人材確保の推進	専門職種の募集、内定6人（土木・建築）	教養+事務適性検査の実施（内定11人）	教養+事務適性検査の実施（内定15人）	○	17				
						18	ジョブ・ローテーション制度の検討	採用後10年未満の職員へのジョブローテーション実施	若年層への実施 中間層への活用の検討	若年層への実施 人材育成基本方針の改訂により中間層の方針決定	○	18				
						19	人事評価の実施	全職員への試行実施	管理職：本施行 その他職員：試行	全職員へ施行	○	18				
						20	人事評価結果の活用	評価結果活用方法の検討	方針決定 (結果活用方法の決定)	決定方針に基づき実施	○	19				
	21	研修制度の推進	静岡県政策形成コース受講者数	12	14	7	21	研修計画の見直し	調査・検討	3市広域研修計画策定完了	計画に基づき実施	○	19			
	活力ある職場づくりの推進	人口千人当たり職員数 類似団体平均	7.51人 9.84人 (H21)	7.42人 9.67人 (H22)	7.51人 9.27人 (H23)	22	組織機構改革の実施	調査・検討	4月機構改革の実施	H25年度機構改革準備	○	20				
23						職員数の管理	第2次定員適正化計画の策定	内定者を決定（11名）	内定者を決定（15名）	○	21					
24						職場環境の向上	メンタルヘルス対策 衛生委員会年4回開催	メンタルヘルス対策 衛生委員会年5回開催	メンタルヘルス対策 衛生委員会年5回開催	○	22					
財政の健全化	財政構造の弾力性 ・経常収支比率 ・類似団体平均	82.0% 89.5% (H21)	79.5% 86.1% (H22)	84.4% 87.4% (H23)	25	健全化判断比率の適正化	①、②黒字化③17.8% ④113.6%	①、②黒字化③16.5% ④94.4%	①、②黒字化③14.9% ④81.3%	○	23					
					26	基礎的財政収支の黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	○	24					
					27	公会計改革の推進	財産状況の整理	財務4表(H20)公表	財務4表(H21・H22)公表	×	25					
安定した財政基盤の確立	市税等の収納率の向上					28	市税の収納率の向上	現年分98.4% 滞繰分17.9%	○ ○	現年分98.4% 滞繰分15.71%	○ ×	現年分98.77% 滞繰分18.95%	○ ○	単年度ごと評価		
						29	国保税の収納率の向上	現年分94.0%	○	現年分94.1%	○	現年分94.2%	○		○	27
						30	保育料等の収納率の向上	現年分98.9% 滞繰分26.6%	○ ○	現年分98.9% 滞繰分15.6%	○ ○	現年分99.2% 滞繰分7.4%	○ ×		○ ○	28
						31	給食費の収納率の向上	現年分99.85%	○	現年分99.89%	○	現年分99.83%	×		○	29
						32	上下水道料の収納率の向上	上水道97.9% 下水道98.0%	○ ○	上水道98.0% 下水道98.2%	○ ○	上水道97.9% 下水道98.3%	○ ○		○ ○	30
						33	介護保険料の収納率の向上	現年分88.3% 滞繰分18.0%	○ ○	現年分87.0% 滞繰分12.0%	○ ×	現年分88.1% 滞繰分16.5%	○ ○		○ ○	31
						34	病院の未収金対策の実施	過年度窓口未収金比率 0.86% 前年度窓口未収金比率 0.32%	○ ×	過年度窓口未収金比率 0.68% 前年度窓口未収金比率 0.26%	○ ×	過年度窓口未収金比率 0.44% 前年度窓口未収金比率 0.12%	○ ○		○ ○	32
						35	市営住宅使用料の収納率の向上	現年分98.0% 滞繰分11.2%	○ ×	現年分98.5% 滞繰分16.3%	○ ×	現年分98.9% 滞繰分7.3%	○ ×		○ ○	33
						36	企業誘致の推進	進出決定企業1件 (H23.8操業開始)		進出決定企業なし		進出決定企業なし			×	34
						37	未利用地の積極的な売却	3件売却		2件売却		3件売却			○	35

全37項目の内訳 達成(○)・・・25項目、未達成(×)・・・4項目、単年度ごと評価項目・・・8項目

4 第2次集中改革プラン前期計画 個別達成状況 ※達成状況の凡例 ○…達成、×…未達成

◆【改革の方策】 市民と行政との協働による活動推進

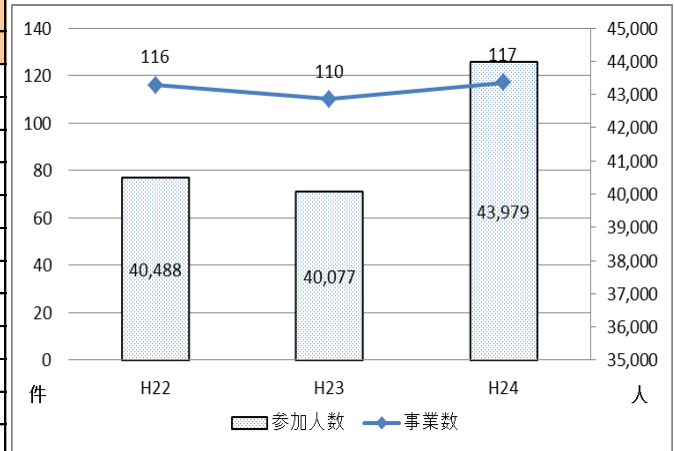
計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
コミュニティ協議会の活性化	1	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進(地域支援課)	目標	庁内調整・方針決定	方針に基づき実施	継続実施	達成 (計画どおり)	○	平成22年度方針決定し、引き続き方針に基づき実施した。計画どおりの進捗である。	
			実績	活動推進の方向性としては、段階を踏みながら、課題発見型、まちづくり型へと活動内容を発展させていくことを方針決定	各コミ協定例会へ延46回参加 各コミ協代表者懇話会開催	市民協働係の設置 各コミ協定例会へ延116回参加 各コミ協代表者懇話会開催				
			評価	平成22年度に決定した方針に基づき、各地区コミュニティ協議会の定例会への出席、土日に開催されるイベント等への参加などコミ協事業の把握、アドバイス等を行った。 また、平成24年度からは、担当課係名を市民協働係とし、これまで以上に支援体制を整えた。						
			今後の取組み	引続き、後期計画にも位置づけ、コミュニティ協議会については、課題発見型の活動が広がっていくよう、次年度から県内先進地視察やプレゼンテーション技能習得といった実践講座形式の「コミ協懇話会」となるよう企画(案)を詰めていく。 庁内組織については、中間支援センター設立(H28予定)という将来構想を含めた市民協働推進に関する考え方を示すとともに、市の業務を、NPO法人や市民活動団体、コミ協との協働型へ転換できるよう、「市民協働の視点を持った行政運営」に向けた協議を行なっていく。						

【表】コミュニティ協議会設立数

年度	設立数(累計)	校区・地区数
H18	1(1)	11
H19	0(1)	11
H20	4(5)	11
H21	6(11)	11

【表】コミュニティ協議会の事業数と参加者数の推移

地区	H22		H23		H24	
	事業数	参加人数	事業数	参加人数	事業数	参加人数
西方	6	2,558	5	1,892	7	2,003
町部	9	894	9	988	9	1,156
加茂	11	9,031	10	8,800	8	7,357
内田	9	3,573	8	1,882	10	3,709
横地	9	3,372	5	1,964	7	3,062
六郷	12	6,139	12	7,855	14	8,805
河城	7	2,755	6	1,598	9	2,681
平川	14	5,109	13	5,925	11	6,092
嶺田	14	2,211	15	2,810	15	2,767
小笠南	13	2,439	15	4,023	14	3,555
小笠東	12	2,407	12	2,340	13	2,792
合計	116	40,488	110	40,077	117	43,979



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
市民活動団体の育成	2	1%地域づくり活動交付金事業の推進(地域支援課)	目標	55団体	60団体	65団体	未達成 (計画を下回る)	×	申請団体数が数値目標を下回る実績であることから、「計画を下回る」と評価した。	
			実績	46団体	50団体	49団体				
			評価	<p>平成21年度から取り組んでいる本交付金事業について、交付方法を見直し、活動が円滑に進むよう利便性を高めた。交付団体の活動報告会を開催し、事例発表と市外先進団体を交えたパネルディスカッションを実施し、活動の活性化を図った。公開審査会と最終審議会を別々に行ったことで、より適正な審査を行うことできた。</p> <p>計画を下回った原因としては、交付基準を改正し、自治会からの申請を対象から外したことによる申請団体の減少があったこと、自治会文書や市HPを中心に制度のPRを行ってきたが、一過性のPRにとどまってしまう新規団体の掘り起こしに繋がらなかったことが考えられる。</p>						
			今後の取組み	<p>引続き、後期計画にも位置づける。申請団体数が目標を下回ったことに関しては、今後NPO法人や設立間もない市民団体等に個別に制度の説明を行い、新規団体による申請件数を増やしていく。</p> <p>活動報告会については、多くの団体に共通した課題(後継者育成、人材及び資金の確保、活動のマンネリ化など)を取り上げ、その解決方法などを市内外の団体の活動から学び、参加者(団体)同士の連携や情報共有を図ることで、各団体の活動のレベルアップに繋げていく。</p>						



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
市民活動団体の育成	3	市民活動団体の育成(地域支援課)	目標	→	→	平成24年度までに3団体設立	達成 (計画を上回る)	○	NPO設立団体数が数値目標を上回ったため、「計画を上回る」と評価した。	
			実績	1団体	4団体* (累計5団体)	0団体* (累計5団体)				
			評価	平成24年度の市民活動支援講座「市民協働実践塾」には延べ107人の市民が参加し、講義や現地視察、ワークショップなどを通じて、活動の質を向上させるコツや活動が始めるためのノウハウを学んだ。地域活動支援アドバイザー派遣事業により、コミ協講演会を全11地区11回開催し、市民協働の中心となるコミュニティ協議会、NPO法人などの市民活動団体、企業、行政のそれぞれの主体に対し、講演会等を通じて市民協働に関する意識付けを行った。						
			今後の取組み	引続き、後期計画にも位置づける。市民協働の意識が更に高まり、コミュニティ協議会、NPO法人、市民活動団体、企業、行政が信頼関係で結ばれ、それぞれの特性を活かしながら、共通の課題や目標を達成するために連携し取り組むという動きが形となって現れるよう、各主体のニーズを集約し、コーディネート・マッチング機能を強化していく。						

【表】コミ協講演会参加者数

地区	参加者数			
	男	女	不明	計
内田	32	3	6	41
河城	30	10	3	43
小笠東	55	17	15	87
横地	23	8	1	32
平川	16	2	0	18
西方	19	10	0	29
嶺田	16	6	2	24
町部	15	0	1	16
小笠南	14	13	1	28
六郷	15	3	0	18
加茂	46	6	5	57
合計	281	78	34	393



コミ協講演会の様子 (小笠東地区)



コミ協講演会の様子(加茂地区)

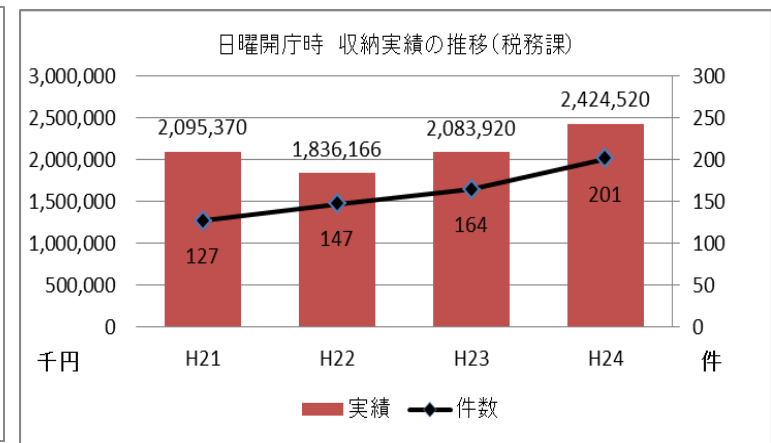
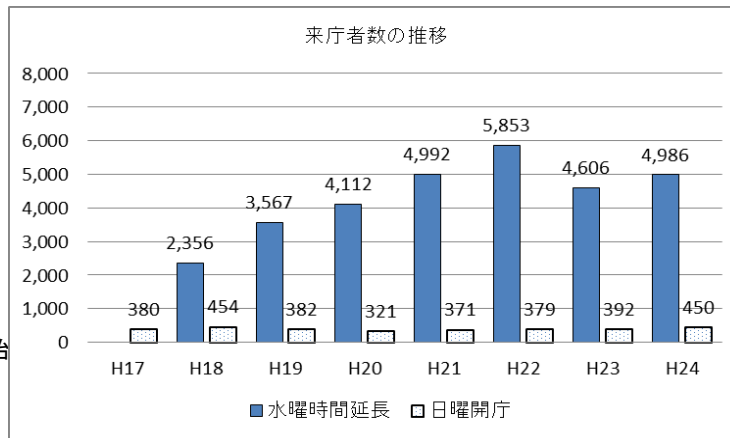
◆【改革の方策】 市民サービスの向上

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
開庁時間延長の実施	4	更なる効果的な開庁時間の検討(総務課)	目標	検討・方針決定	方針に基づき実施	継続実施	達成 (計画どおり)	○	概ね目標は達成できていることから、「計画どおり」と評価した。	
			実績	利用者数月平均5人未満の水曜時間延長の廃止方針の決定	利用者数月平均5人未満の水曜時間延長のうち11箇所廃止(H23.7月～)	継続実施				
			評価	第1次集中改革プランから引続き実施している。(平成17年度より日曜開庁、平成18年度より水曜時間延長、平成21年度には日曜開庁における取扱業務拡大) 平成22年度の方針決定に従い、平成23年7月から利用者数月平均5人未満の水曜時間延長の廃止し、利用実績の多い窓口に絞ってサービスの質を保ちつつ効率的な運営に努めた。移行に当たって、混乱や市民からの苦情もなく、スムーズに移行できた。						
			今後の取組み	引続き利用者数などの数値を把握、分析をしていく。 日曜開庁については、小笠支所の日曜開庁時収納状況など、要因分析する。状況に応じて口座振替等へ収納方法を誘導する取組みが必要だと考えられる。 水曜開庁は実績等により平成25年度以降の方向性については、 ・H25の財政課の体育施設鍵貸出し業務終了に伴い、財政課の水曜時間延長窓口は廃止。 ・けやきのこどもみらい課以外の課の利用実績数が5人以下であるが、子育てに関する各種手続きのワンストップサービスを維持するため、引続き取組む。						

【表】開庁時間延長利用者数の推移

年度	水曜時間延長	日曜開庁
H17	-	380
H18	2,356	454
H19	3,567	382
H20	4,112	321
H21	4,992	371
H22	5,853	379
H23	4,606	392
H24	4,986	450

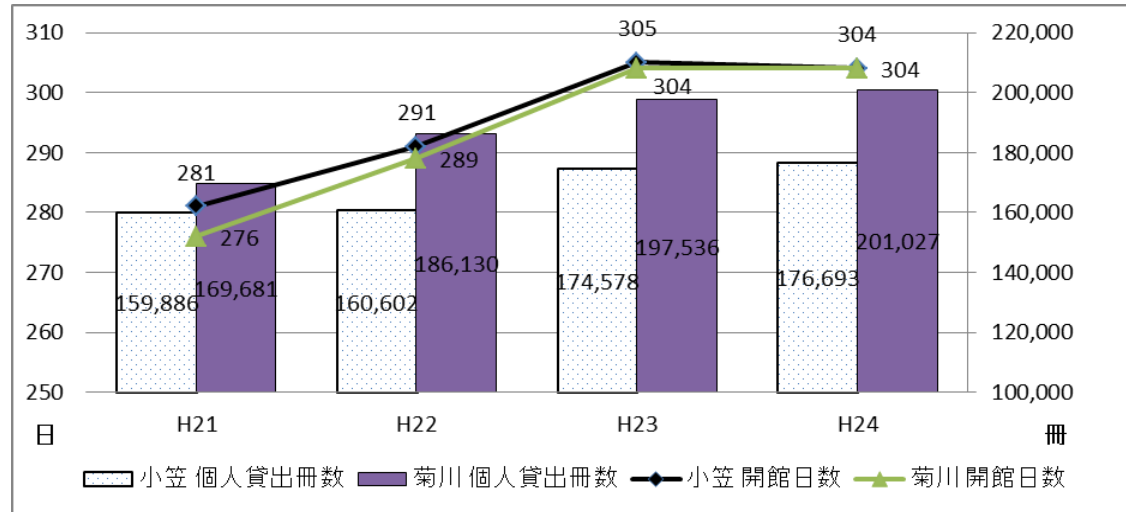
※注 水曜時間延長は平成18年6月より開始  
日曜開庁は、平成17年4月から開始



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
開庁時間延長の実施	5	図書館の開館時間の延長(図書館)	目標	試行	試行・方針決定	方針に基づき実施	達成 (計画どおり)	○	目標達成できていることから、「計画どおり」と評価。	
			実績	試行・方針決定	増加した開館日数28日(試行前との比較) 方針決定に基づき図書館条例の改正の議決	継続実施				
			評価	増加した開館日数は28日で、市民サービスが向上した。 平成22年度に開館時間の延長について試行を実施し、利用者へのわかりやすさを配慮し、年間を通し10時から18時までの開館方針を決定した。開館日の拡大については、土日に加え新たに祝日の開館、館内整理日の閉館廃止を実施し、月曜日以外(年末年始及び蔵書点検期間を除く。)の全てを開館する方針を決定した。平成23年度は、この方針を踏まえ、開館時間及び開館日数の増にかかる図書館条例について市議会の議決を経て決定した。平成24年度からは、図書館条例に基づき月曜日以外の全ての日(年末年始、特別整理期間を除く)を開館するようになった。						
			今後の取組み	決定した方針に基づき運営。 平成23年度の開館日数は、菊川文庫が304日、小笠図書館は305日。 個人貸出冊数は菊川文庫が197,536点、小笠図書館174,578点、合計372,114点。 平成24年度の開館日数は菊川文庫が304日、小笠図書館は304日。 個人貸出冊数は菊川文庫が201,027点、小笠図書館176,693点、合計377,720点。(5,606点の増)						

【表】開館日数と貸出冊数の推移

年度	小笠図書館		菊川文庫	
	開館日数	個人貸出冊数 (館内+巡回)	開館日数	個人貸出冊数 (館内+巡回)
H21	281	159,886	276	169,681
H22	291	160,602	289	186,130
H23	305	174,578	304	197,536
H24	304	176,693	304	201,027



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
各種業務の電子化	6	公共施設予約システムの導入検討(企画政策課)	目標	検討・方針決定	方針に基づき実施	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標達成できていることから、「計画どおり」と評価。	
			実績	予約状況参照システムを構築する方針決定	庁内検討委員会を開催し、仕様を決定	7/11庁内検討委員会開催 H24.12月3日施設予約状況参照システム運用開始				
			評価	平成22年度から庁内検討委員会を開催し、導入費用や運用上の課題を踏まえ、ホームページ上で施設の予約状況を参照できるシステムを構築する方針とした。平成24年12月よりインターネット上で施設予約情報の公開を開始し、目標を達成した。また、広報紙へのシステム紹介記事の掲載及び施設利用者へのシステム紹介を行った。						
			今後の取組み	利用状況や利用者の声を把握し、予約参照システムから予約システムへの変更を視野に入れ、実績値を蓄積する。						

月ごとアクセス実績数

時期	パソコン	スマートフォン
H24.12	985	76
H25.1	908	105
H25.2	905	105
H25.3	975	171

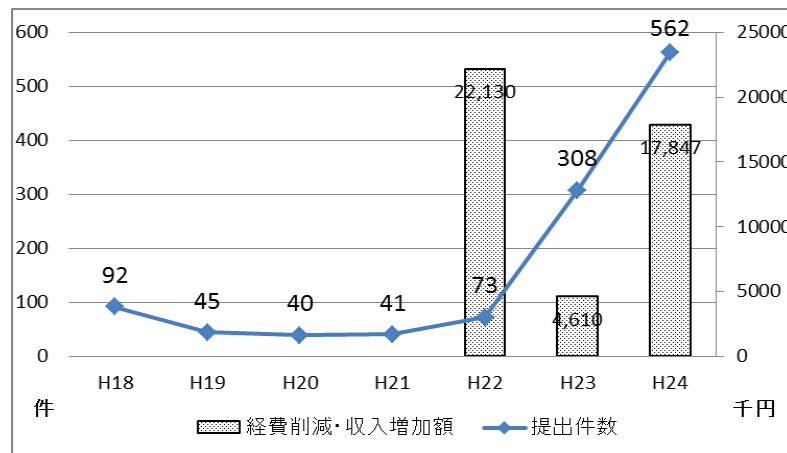
**【改革の方策】 新公共経営の推進**

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
行政評価の推進	7	業務棚卸表を活用した行政評価の実施(総務課)	目標	目的達成のための実施手法の最適化によるコスト削減	継続実施	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標達成していることから、「計画どおり」と評価。	
			実績	業務棚卸表(個表、総括表)作成、ホームページでの公表	予算と連動した評価シート作成 管理職対象の研修実施 総合計画後期基本計画の策定に伴い評価シートの調整・確定	予算と連動した評価シート作成、公表 管理職対象の研修実施 総合計画後期基本計画の策定に伴い評価シートの調整・確定				
			評価	平成22年度から業務体系図や業務棚卸表(個表)、業務棚卸表(総括表)を作成した。各担当課において総括表を活用し、総合計画に掲げられた施策の目標とその成果を評価するとともに、次年度以降の取組みについて検証した。評価結果を取りまとめ、ホームページ上に公表を続けている。平成23、24年度は、これらに加え管理職対象の研修を実施し、行政評価に対する理解の浸透を図った。						
			今後の取組み	引続き、業務棚卸表を活用し、総合計画の効果・効率的な実施を目指す。また、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)の行政運営サイクルを着実に繰り返し、常に施策や事務事業の見直しを行う。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
業務改善の推進	8	業務改善の実施及び業務改善提案の実施(総務課)	目標	80件	100件	410件	達成 (計画を上回る)	○	改善・提案報告件数が、目標値を上回る実績を示していることから「計画を上回る」と評価。
			実績	73件	308件*	562件*			
			評価	平成23年度からスローガンを掲げ、業務改善・職員提案推進月間を実施した。また、業務改善・職員提案の受賞を人事評価制度の加点項目として加えた。 平成24年度からは月初に管理職へ前月実績を通知するなど、組織全体へ周知を図ったことにより、数値目標を上回る実績となった。					
			今後の取組み	引続き、後期計画でも取組む。全庁的に取組むためには、制度のマンネリ化を防止が課題である。所属部単位で優秀提案を出し合う、表彰事例への報償についてなど手法について検討していく。提出された改善・提案の内容は、事例集として全庁的に公表し、水平展開を図る。 また、研修制度と連動し、現場の発想を活かした改善制度や政策提案制度を構築していく。					

【表】業務改善・職員提案提出件数

年度	提出件数	経費削減、収入増加額(千円)
H18	92	-
H19	45	-
H20	40	-
H21	41	-
H22	73	22,130
H23	308	4,610
H24	562	17,847



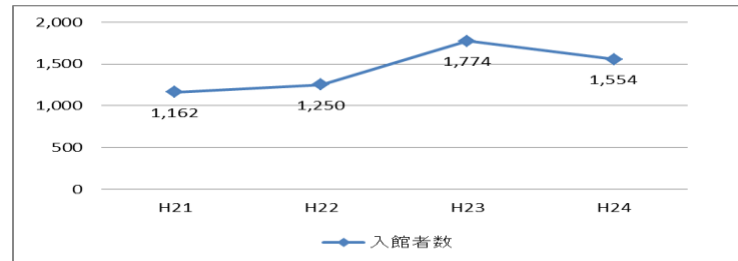
計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	計画の進捗度	達成状況の説明		
施設の運営形態の見直し	9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入(社会教育課・都市整備課)	目標	制度導入準備	制度導入	継続実施	達成 (計画どおり)	○	概ね目標どおり進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	市立3体育館への制度導入準備	市立3体育館への制度導入準備	H24.4.1市立3体育館指定管理者制度導入 月曜休館の廃止、受付時間の延長(効果額7,558千円)				
			評価	経費節減及び市民サービス向上並びに地域の活性化を目的に平成24年度から市立3体育館に指定管理者制度を導入し、7,558千円の効果額を上げた。加えて、市立3体育館以外の体育施設の受付業務も指定管理者に委託を実施し市民サービスの維持を図った。火曜日を開館日とし、年間40日の開館日増となった。						
			今後の取組み	都市公園施設等への制度導入については、後期計画に位置付け、条例改正などの具体的な作業を進める。体育施設が設置されている公園全体を含めて検討する。堀之内体育館内に指定管理者事務所を設置し、平成25年4月1日からグラウンド・テニスコート・学校体育施設受付業務を指定管理者へ委託。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
施設の運営形態の見直し	10	図書館の運営形態の検討(図書館)	目標	方針検討	方針決定	方針に基づく実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	情報収集、図書館協議会への諮問	運営方針の決定(市直営)	継続運営(市直営)				
			評価	民間事業者への指定管理者制度導入について検討し、図書館協議会から答申を受けた。学校図書館との連携など、指定管理者による管理運営について課題があることが明らかになった。導入による効果額を試算した結果、経費が増額することと答申内容を踏まえ、引続き直営での運営方針を決定した。						
			今後の取組み	引続き直営で運営する。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
施設の運営形態の見直し	11	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討(社会教育課)	目標	今後の方針検討	方針検討	方針決定 方針に基づき実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。
			実績	今後の運営方針の素案作成	検討	方針決定 (H27まで市直営) H27目標入館者数3,200人			
			評価	民間事業者への指定管理者制度の導入を検討した。導入による効果額を試算した結果、経費が増額することを踏まえ、平成27年度までは直営での運営方針を決定した。 平成27年度目標値 入館者数3,200人					
			今後の取組み	小中学校や各種団体との連携を図り、学校行事の受け入れ、企画展の実施、貸し館として利用拡大を図る。入館者数実績により、平成27年度以降の運営方法を判断する。					

【表】歴史街道館来館者数

年度	来館者数
H21	1,162
H22	1,250
H23	1,774
H24	1,554



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
施設の運営形態の見直し	12	コミュニティセンターの運営形態の検討(地域支援課)	目標	今後の方針検討	今後の方針検討	方針決定	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。
			実績	他市町の運営形態調査	検討案を2案に絞る	方針決定 市直営により運営			
			評価	平成22年度から先進地の視察を実施。加えて利用者数の推移を分析するとともに、民間事業者への指定管理者制度の導入を検討した。平成24年度には近隣市の市民活動センターの運営形態の情報収集、コミュニティセンターの運営状況の現状分析を実施した。過去2年、利用者数は増加していること及び導入による効果を検討した結果、経費が増額することや指定管理者による運営方法によっては、地域活動に支障を来す恐れがあることを踏まえ、平成27年度までは直営での運営方針を決定した。					
			今後の取組み	引き続き直営による運営を継続する方針とする。ただし、地域団体による運営委託(又は指定管理)については、コミ協等の成熟度によって再度検討を行なうことで方針決定とする。					

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
施設の運営形態の見直し	13	火剣山キャンプ場の運営形態の検討(商工観光課)	目標	今後の方針検討	方針決定	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	近隣キャンプ場の調査・比較分析	方針決定 指定管理者制度導入と直営との費用比較及び地元団体との調整により引続き直営(委託)	継続運営(市直営)				
			評価	平成22年度から近隣キャンプ場の運営状況及び利用者アンケート調査を実施した。平成23年度には民間事業者への指定管理者制度の導入を検討したが、キャンプ場単体では経費の削減は見込めない結果であった。平成24年1月現在、委託している地元団体の意向及び導入による効果額の試算結果を踏まえ、直営での運営方針を決定した。ただし、地元組合で運営できなくなった時に施設の在り方を含めた検討を行う方針とする。						
			今後の取組み	方針に基づき直営で運営する。利用者アンケートは継続して実施する。 ①積極的な広報(PR)活動と計画的な施設の維持管理 利用者拡大のため、市HPや観光コース策定事業で立ち上げたfacebook「いいね！菊川市」などを有効に活用し、情報発信していく。 【今後予定される施設の維持管理】 ・トイレ棟の壁面塗装(5年後くらい) ・ローラー滑り台塗装(H6設置、H16塗装) ・レクリエーション広場の東屋撤去(または補修) ②運営期間の検討 現在はキャンプサイトは通年に対してバンガローは4月～10月のみとなっている。利用の少ない冬場(11月～3月)は閉鎖してもよいのではないかと、検討が必要。						

【表】火剣山キャンプ場利用実績

年度	来館者数		使用料収入 (千円)
	組数	客数	
H22	128	1,388	703,510
H23	131	1,342	679,700
H24	148	1,322	695,240

【表】アンケート結果(利用者の居住地)

年度	市内	市外(県内)	県外
H22	22.5%	50.0%	27.5%
H23	25.0%	62.5%	12.5%
H24	20.0%	60.0%	20.0%

【表】アンケート結果(次回も利用したいか)

年度	利用したい	いいえ
H22	100%	0%
H23	100%	0%
H24	100%	0%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明		
施設の運営形態の見直し	14	放課後児童クラブの運営形態の検討(こどもみらい課)	目標	今後の方針検討	方針決定	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。		
			実績	利用状況の分析と他市町の運営手法の調査の実施	地域団体や民間事業者への委託、指定管理者制度の導入を検討し、引続き直営での運営方針の決定	継続実施(市直営)					
			評価	平成22年度から祝日についても開所し、子育て体制の充実を図っている。平成23年度に地域団体及び民間事業者への運営委託や指定管理者制度について検討したが、導入によるメリットが少ないことから、引続き公設公営で実施する方針決定をした。							
			今後の取組み	方針に基づき公設公営で運営する。今後とも利用状況を把握する。国は入所児童対象者を小学校6年生まで拡大しているが、現状の施設規模では受入が困難な状況となっている。平成24年度に実施したニーズ調査及び入所者アンケートの結果を集計し、今後の検討課題とする。							

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明
各種業務への民間活力の導入検討	15	各種業務への民間委託導入検討(総務課)	目標	民間委託可能性調査	調査結果に基づき随時実施	調査結果に基づき随時実施	未達成 (計画を下回る)	×	施設については推進したが、一般事務の委託化については取組めなかったことから計画を下回ると評価した。
			実績	設置条例のある127の公の施設を対象に調査、民間委託推進計画(施設編)を策定	計画に基づき実施 市営住宅:効果がない為、実施しない。市民集会所:耐震診断実施	計画に基づき実施 市民集会所:廃止条例案を議会に上程 下平川体育館等:取壊し完了			
			評価	平成22年度に設置条例のある127箇所の公の施設を対象に、存廃を含めた検討や指定管理者制度の導入の可能性について調査し、民間委託推進計画(施設編)を作成し、方針を決定した。平成23年度からは方針に基づき民間委託について検討を進め以下のような結論を出した。 市営住宅管理への指定管理者制度導入については、効果がないため実施しない。 市民集会所については、耐震診断の結果、条例廃止の手続き中である(平成24年9月から使用中止)。 「小笠・菊川就業改善センター」については取壊し費用を見積りし、準備を進めている。 計画を下回った原因としては、可能性調査について施設については推進したが、一般事務の委託化については実施しなかったためである。					
今後の取組み	引続き、民間委託基本方針に基づき進める。 市民集会所については、平成25年度に取壊しを実施する。 体育施設のある公園については、平成26年度の方針決定に向け社会教育課と情報共有を図り、平成25年度からの後期計画遂行につなげる。 「小笠・菊川就業改善センター」については、平成25年度補正予算に取壊し予算を計上し実施する予定である。 総務省が委託化の対象としている一般事務のうち、事務の委託化について、担当課と協議する。								

【表】民間委託等実施状況

年度	時期	業務内容
H22	H23.2～	地域包括支援センターランチ委託
H23	H23.4	小笠支所受付窓口委託
H24		体育施設受付3業務委託準備

## 【改革の方策】 組織力の向上

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
人材育成基本方針の改訂	16	人材育成基本方針の改訂(総務課)	目標	基本方針改定	方針に基づき実施	方針に基づき実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	平成22年3月改定	方針に基づき実施	方針に基づき実施				
			評価	平成22年3月に改訂した人材育成基本方針に基づき、「人事制度」「研修制度」「職場づくり」の各項目について、それぞれ施策を推進した。「人事制度」では、人事評価について全ての職員を対象に導入し、評価結果の蓄積を開始した。「研修制度」では、平成23年度に策定した3市広域研修計画に基づき、各職員が職場外研修や通信講座等の自己研修など幅広く研修に参加した。「職場づくり」では、やる気と活力に満ちた職場とするために、業務改善提案制度を活用し、職場環境や業務の改善を進めた。						
			今後の取組み	方針に基づき実施 改定した方針に沿って、今後も「人事制度」「研修制度」「職場づくり」について、施策を計画的に推進していく。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
人事制度の推進	17	人材確保の推進(総務課)	目標	採用方針検討	実施	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	専門職種の募集、内定(6人)	教養に加え、性格検査、事務適性検査による採用試験を実施(内定11人)	教養に加え、性格検査、事務適性検査による採用試験を実施(内定15人)				
			評価	平成22年度には、新たな取組みとして、職員の新規採用職員の手法を見直し、これまでの一般事務の募集に加え、土木・建築など専門職種の募集を行った。また平成22年度から引続き、教養に加え性格検査、事務適性検査による採用試験を行った。						
			今後の取組み	引き続きより高い資質と意欲を有する人材を選抜していく。専門性が求められる業務に対する人材の計画的な確保を引続き進めていくこととする。 一般事務職(身体障がい者)を追加募集し試験を実施したが合格者がなかったため、次年度に引き続き募集していく。各自治体ともに障がい者(職員)が不足しており、募集を同時期にかけているため競合が激化し、障がい者(職員)における今後の人材確保は益々厳しい状況にある。他市との競合に負けないための募集内容等を検討する。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明		
人事制度の推進	18	ジョブ・ローテーション制度の検討(総務課)	目標	制度検討	制度検討	実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。		
			実績	個々の異動の分析・検討 採用後10年未満の職員に対しジョブ・ローテーションの視点により異動を実施	H24年度異動に際し、若年層にジョブ・ローテーション制度を考慮した異動を実施し、中間層の異動サイクルや人材活用方法の検討を進めた。	若年層についてはジョブローテーションを実施  中間層の異動サイクル等制度について決定し、H25.3人材育成基本方針を改訂					
			評価	平成22年度から採用後10年未満の職員に対してジョブ・ローテーションの視点により人事異動を実施している。また、中間層職員の異動については、職員の能力拡充期にジョブ・ローテーションを行い、監督職に向かうための準備期間において「職員の適性」を把握するために職務経験を積ませることで、職員個々の能力診断を行っていくこととし、中間層職員に係る異動サイクルについて人事育成基本方針に明文化した。							
			今後の取組み	人材育成基本方針に基づき実施する。特に専門性のある技術、有資格者の異動サイクルについては、市民サービスへの影響に配慮し運用する方法について、引続き検討する。							

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明		
人事制度の推進	19	人事評価の実施(総務課)	目標	試行開始	本施行	継続実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。		
			実績	前期後期に分け、試行を実施	管理職(課長以上)は本施行 その他職員は試行を実施	本施行(全職員)					
			評価	平成22年度には、前期、後期に分けて試行を実施し(前期:係長級以上全員 後期:全職員)、試行段階にあわせた形で目標管理基礎研修他各種研修や課長以上を対象に評価結果分析説明会を実施した。平成23年度には、管理職(課長以上の職員)は本施行とし、評価結果の蓄積を開始した。加えて業務の効率化を図るため、人事評価システムを導入した制度運用を開始し、平成24年度引続き評価適正化会議を実施しながら運用し、適正な運用が図れている。							
			今後の取組み	方針に基づき継続実施していく。目標設定能力や評価能力がさらに向上するよう研修会の手法等を工夫していく。							

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
人事制度の推進	20	人事評価結果の活用 (総務課)	目標	評価結果活用方法の検討	方針決定	方針に基づき実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	評価結果活用方法の検討	方針決定	方針に基づき実施				
			評価	平成22年度から人事評価制度検討委員会において評価結果の活用方法について検討を開始した。平成23年度には評価結果が活用可能な状態に近づいたことを踏まえ、次年度から人材育成を進めるために活用する方針を決定した。平成24年度には活用方針に基づいて活用を開始するとともに、今後、昇任・昇格、勤勉手当、昇給の3項目にも活用していく方針を決定した。						
			今後の取組み	昇任・昇格、勤勉手当、昇給への活用方法について、詳細な制度設計を行っていく。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
研修制度の推進	21	研修計画の見直し (総務課)	目標	調査・検討	計画策定	計画に基づき実施	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	調査・検討 (目標管理研修等に重点を置く)	3市広域研修計画 策定完了	計画に基づき実施 受講申込者数217人 受講者数実績174人				
			評価	平成22年度に方針決定をし、その方に基づき御前崎市、牧之原市との3市により「自主選択制度」を導入したかたちで、平成24年度以降の「3市広域研修計画」を策定し、職員向けに説明会を行い計画を周知した。また、研修の受講について平成24年度の人事評価制度の加点項目とした。 申込者数が217人と前年度申込者数136人と比較し増加し、研修制度は推進された。						
			今後の取組み	職員が受講を希望する研修項目に偏りがあるなど、用意された研修項目を効果的に活用していると必ずしも言える状況ではなかったことを踏まえ、職員が自らに必要な研修を正しく選択できていないことが原因と考えられる。 平成25年度は、研修参加者募集通知において自らに必要な能力と選択する研修の必要性を意識させるとともに、3市広域研修をはじめ研修項目を改めて職員に周知するなど、職員の効果的な受講が行われるよう推進し、3市広域研修自体の受講満足度を向上させていく。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
活力ある職場づくりの推進	22	組織機構改革の実施 (総務課)	目標	調査・検討	機構改革実施	実施結果検証	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	調査・検討 近隣市の状況及び職員の提案を集約した組織機構報告調書の分析を実施	4月 機構改革の実施	平成25年4月に向け 機構改革実施準備				
			評価	平成22年度には、近隣市の調査結果や職員からの提案を集約した組織機構報告調書の分析を行い、平成23年4月、市長部局の3部制を4部制にするなど効率的でバランスの取れた組織とするため組織機構変更を実施した。 平成24年度は、平成25年4月に向け組織機構改革の準備を進めた。危機管理体制の構築、政策管理機能の充実等を図り、市民ニーズに迅速・的確に対応できるよう組織機構を再編した。						
			今後の取組み	国・県から市への権限移譲が毎年のように行われ、権限移譲事務を適正かつ円滑に進めるために組織改革を行う必要があるなど、平成26年度以降においても刻々と変化する行政需要を的確に掴み対応していく。						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
活力ある職場づくりの推進	23	職員数の管理(総務課)	目標	現業職員の不補充及び業務の見直しや効果的な組織体制を構築するなど、合理化を図りながら適正な職員数を確保する	現業職員の不補充及び業務の見直しや効果的な組織体制を構築するなど、合理化を図りながら適正な職員数を確保する	現業職員の不補充及び業務の見直しや効果的な組織体制を構築するなど、合理化を図りながら適正な職員数を確保する	達成 (計画どおり)	○ 目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。	
			実績	H23-27第2次定員適正化計画を策定	内定者を決定した(11名)	7~9月 採用試験の実施 内定者を決定した(15人)			
			評価	平成22年度に第2次定員適正化計画(平成23年度~平成27年度)を策定し、管理運営形態や事務事業の見直しを進めるとともに、組織機構改革を実施し、業務量に見合った適正な職員数を確保した。					
			今後の取組み	第2次定員適正化計画の基本方針である、①民間への業務委託や事務事業の改善・効率化、②組織機構の見直し、③職員の人材育成と組織力の向上等を引き続き推進していく。 ただし、権限移譲に伴う事務増に対応するための職員増分が適正化計画には反映されていないことから、権限移譲にかかる状況を確認し必要数を見込んでいく必要がある。					

【表】職員数の推移

	第1次集中改革プラン期間						実績	
	4月1日現在職員数						増減数	増減率
	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
職員総数(計画)	681	674	665	654	649	644	-37	-5.43%
職員総数(実績)	681	675	677	672	674	699	18	2.64%
内訳								
一般職員	351	345	335	328	327	319	-32	-9.12%
消防	58	60	63	63	63	63	5	8.62%
病院	272	270	279	281	284	317	45	16.54%

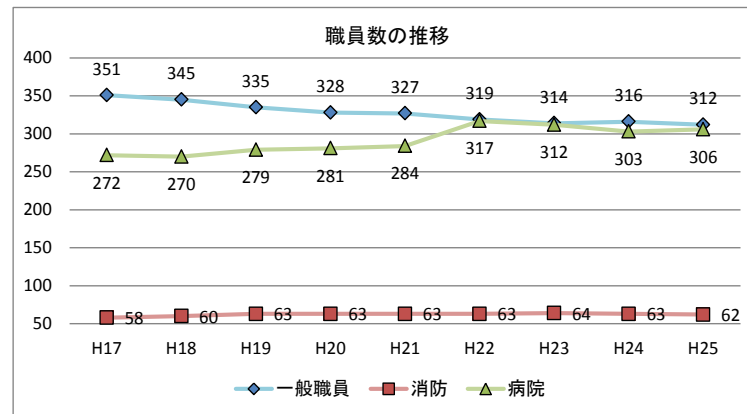
【表】一般職員の削減による効果額

年度	職員数	削減数	効果額
H17.4	351	-	-
H18.4	345	6	33,996
H19.4	335	10	56,660
H20.4	328	7	39,662
H21.4	327	1	5,666
H22.4	319	8	45,328
H23.4	314	5	28,330
H24.4	316	▲2	-11,332
H25.4	312	4	22,664
計	-	39	220,974

【表】定員適正化計画数値目標との比較

	4月1日現在職員数			実績
	H23	H24	H25	増減数
職員総数(実績)	690	682	680	-10
内訳				
一般職員	314	316	312	-2
消防	64	63	62	-2
病院	312	303	306	-6

	H23	H24	H25
年度別数値目標(教育長を含む)	315	315	314
職員数(実績)	315	317	313



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
活力ある職場づくりの推進	24	職場環境の向上 (総務課)	目標	衛生委員会の活性化やメンタルヘルスを含めた相談体制の充実	衛生委員会の活性化やメンタルヘルスを含めた相談体制の充実	衛生委員会の活性化やメンタルヘルスを含めた相談体制の充実	達成 (計画どおり)	○	目標どおりの進捗であり、「計画どおり」と評価。
			実績	委託先のカウンセリングルームへの相談機会開催 衛生委員会年4回開催	カウンセリングルームの広報、衛生委員会年5回開催	カウンセリングルームへ自由相談機会を提供 衛生委員会年5回開催			
			評価	平成22年度から職員のメンタルヘルス対策事業として外部機関に委託し、職員がカウンセリングルーム(相談室)へ自由に相談できる機会を提供するとともに、衛生委員会を年5回開催し、快適な職場環境の形成や職員の健康確保を促進した。					
			今後の取組み	近隣市と比較し対応が遅れている公共施設における受動喫煙対策について、25年度以降、敷地内全面禁煙に向け、受動喫煙防止対策を計画的に進めていく。					

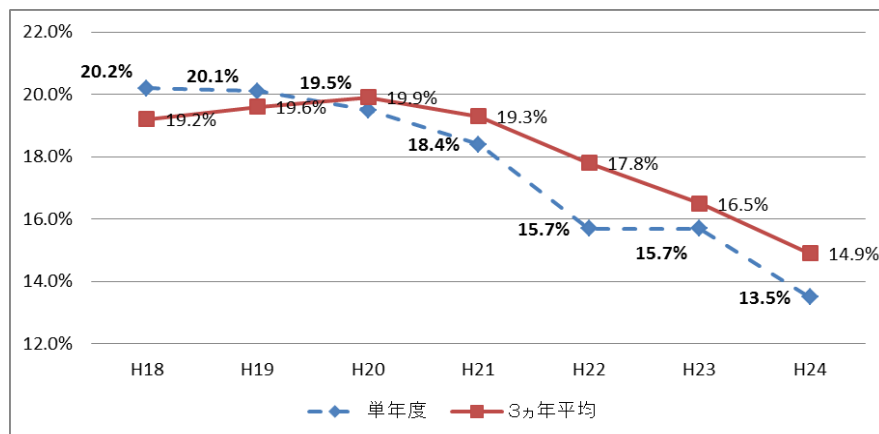


## 【改革の方策】 安定した財政基盤の確立

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成状況	達成状況の説明	
財政の健全化	25	健全化判断比率の適正化(財政課)	目標	①実質赤字比率の黒字化 ②連結実質赤字比率の黒字化 ③実質公債費比率18.0%未満(H25) ④将来負担比率141%未満(H24)	①実質赤字比率の黒字化 ②連結実質赤字比率の黒字化 ③実質公債費比率18.0%未満(H25) ④将来負担比率141%未満(H24)	①実質赤字比率の黒字化 ②連結実質赤字比率の黒字化 ③実質公債費比率18.0%未満(H25) ④将来負担比率141%未満(H24)	達成 (計画を上回る)	○	3か年ともに①、②ともに黒字化し、実質公債費比率、将来負担比率ともに目標年度より前倒しで目標値を達成したことから「計画を上回る」と評価。
			実績	①黒字化、②黒字化 ③17.8%、④113.6%	①黒字化、②黒字化 ③16.5%、④94.4%	①黒字化、②黒字化 ③14.9% ④81.3% (速報値)			
			評価	公債費負担適正化計画に基づき平成19年度から継続的に実施してきた、市債及び債務負担行為に係る繰上償還並びに市債借入額の抑制(償還元金以内での借入れ)による効果により、目標年度を前倒して目標を達成した。 ※計画期間中の取組み 平成22年度:①市債繰り上げ償還 125,963千円 ②債務負担行為(土地改良事業償還補助に係るもの)繰り上げ償還 219,261千円 平成23年度:①債務負担行為(土地改良事業償還補助に係るもの)繰り上げ償還 333,915千円					
			今後の取組み	後期計画に実質公債費比率及び将来負担比率の目標を設定し、引き続き健全化判断比率の適正化に取り組む。 平成25年度には幼保園整備事業が本格化し、消防庁舎建設事業費も増大するため合併特例債の借入が一時的に増大するが、平成26年度以降は建設事業に係る市債借入額が減少するとともに、更なる歳入確保と歳出抑制を図ることにより臨時財政特例債の借入額を抑え将来負担を抑制していく。					

【表】実質公債費比率の推移

年度	単年度	3カ年平均
H18	20.2%	19.2%
H19	20.1%	19.6%
H20	19.5%	19.9%
H21	18.4%	19.3%
H22	15.7%	17.8%
H23	15.7%	16.5%
H24	13.5%	14.9%

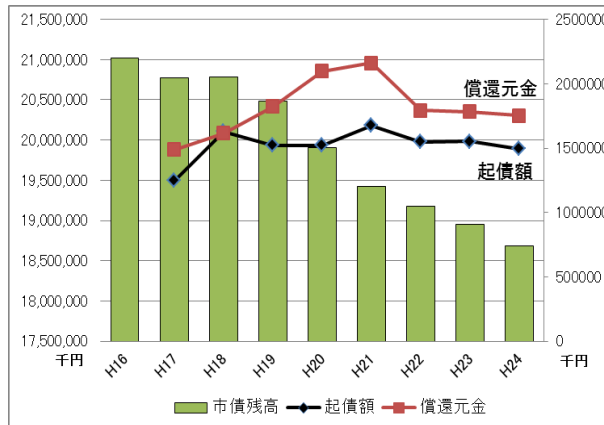


計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明	
財政の健全化	26	基礎的財政収支の黒字化(財政課)	目標	黒字化	黒字化	黒字化	達成 (計画どおり)	○	計画期間中は黒字化を達成したため、「計画どおり」と評価した。
			実績	黒字化 +659,125千円	黒字化 +263,824千円	黒字化 +183,813千円			
			評価	平成22年度…市債残高:247,017千円の減少(プラス効果) 基金(財政調整基金、減債基金)残高:412,108千円の増加(プラス効果) 平成23年度…市債残高:230,582千円の減少(プラス効果) 基金(財政調整基金、減債基金)残高:33,242千円の増加(プラス効果) 平成24年度…市債残高:258,263千円の減少(プラス効果) 基金(財政調整基金、減債基金)残高:74,450千円の減少(マイナス効果) 3年間の合計で市債残高が735,862千円減少(プラス効果)し、基金(財政調整基金、減債基金)残高は370,900千円増加(プラス効果)した。					
			今後の取組み	後期計画に積立金(一般会計に係る全ての積立金)と借入金の差額の黒字化を設定し、引き続き財政の健全化に取り組む。 平成25年度には幼保園整備事業及び消防庁舎建設事業により市債の借入が一時的に増大する。平成26年度以降は、市債を充当する事業の精査、その他の歳出削減及び一般財源の確保を進めることにより市債の借入額を抑制していく。また、将来の財政需要に備えまちづくり基金の積立を積極的に行っていく。					

【表】市債残高の推移

年度	起債額	償還元金	市債残高
H16	—	—	21,016,799
H17	1,248,900	1,488,249	20,777,450
H18	1,627,200	1,617,102	20,787,548
H19	1,522,800	1,822,468	20,487,880
H20	1,521,200	2,098,462	19,910,618
H21	1,676,200	2,161,436	19,425,382
H22	1,547,200	1,794,217	19,178,365
H23	1,551,500	1,782,082	18,947,783
H24	1,495,800	1,754,063	18,689,520

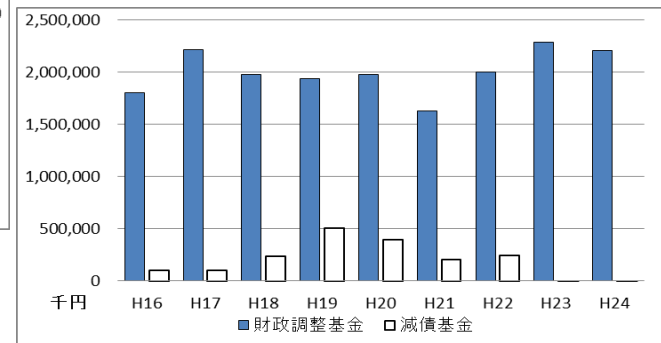
単位:千円



【表】基金額の推移

単位:千円

年度	財政調整基金現在高	減債基金現在高
H16	1,801,917	106,294
H17	2,214,159	106,314
H18	1,980,489	242,378
H19	1,941,639	516,891
H20	1,976,502	399,681
H21	1,628,157	213,662
H22	2,001,659	252,267
H23	2,284,730	2,440
H24	2,210,279	2,440

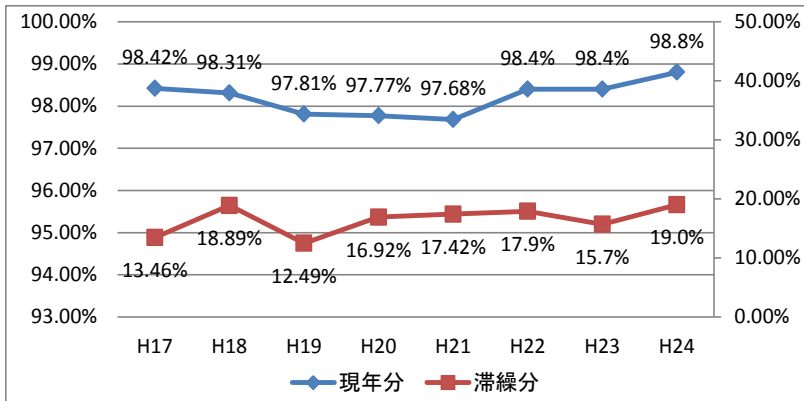


計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
財政の健全化	27	公会計改革の推進(財政課)	目標	作成、公表、資産等精査	作成、公表、資産等精査	作成、公表、資産等精査完了	未達成 (計画を下回る)  ×	平成20～22年度分の財務4表は公表したが、平成23年度分の財務4表は完成までで公表に至っていない。また、固定資産台帳の整備については、平成24年度までに資産の精査完了にまでは至っていないため、「計画を下回る」と評価した。		
			実績	財産状況の整理	平成23年9月 平成20年度分財務4表公表	平成25年3月 平成21・22年度分財務4表をホームページで公表 平成25年3月 固定資産台帳整備完了 平成25年3月 平成23年度分財務4表完成				
			評価	<p>【財務4表の作成・公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年9月 平成20年度分財務4表(普通会計分・総務省改訂モデル方式)公表。</li> <li>平成25年3月 平成21年度分、平成22年度分財務4表(普通会計分・総務省改訂モデル方式)公表。</li> <li>平成25年3月 平成23年度分財務4表(単体・連結分・基準モデル方式)完成。</li> </ul> <p>【固定資産台帳整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月 平成24年度時点で把握が可能な固定資産情報の台帳化(電子データ化)が完了した。しかしながら、寄附や譲渡などにより取得した資産や、現地確認が必要な資産など、今後精査していかなければならない資産も存在する。</li> </ul> <p>平成24年度に、固定資産台帳整備・財務4表作成支援の委託を実施したことにより、上記の実績となったが、当初の目標設定レベルが高いものであったため、目標を下回る実績となった。</p>						
			今後の取組み	<p>作成モデルを変更した平成23年度財務4表は、分かりやすい説明資料を速やかに作成し、公表する。</p> <p>台帳化がなされていない固定資産については、毎年度の更新作業に合わせて見直し作業を実施し、固定資産台帳の精度を高めていく。</p> <p>財務4表については、作成支援の委託を受ける中で担当職員のスキルアップを図り、内容の分析、活用方法の研究、市民への分かりやすい公表を進めていく。</p>						

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明			
市税等の 収納率の 向上	28	市税の収 納率の向 上 (税務課)	目標	収納率 現年分97.8% 滞繰分16.5%	収納率 現年分97.9% 滞繰分16.75%	収納率 現年分98.0% 滞繰分17.00%	/	単年度ごと評価する			
			実績	収納率 現年分98.4% ○ 滞繰分17.9% ○	収納率 現年分98.4% ○ 滞繰分15.71% ×	収納率 現年分98.77% ○ 滞繰分18.95% ○					
			評価	平成22年度から口座振替納付の推奨及び現年滞納者への集中電話催告を実施し、累積滞納者を増やさないよう努めた。過年度滞納者には、新たな取組みとして平成22年度から家宅搜索の実施及び、財産調査や差押も実施している。磐田財務事務所への徴収事務委託、静岡滞納整理機構へ徴収事務移管を実施し、個別案件に則した処理を計画的に実施した。							
			今後の取組み	<p>引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取組む。</p> <p>【督促・催告など徴収強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度のみ滞納者(初期滞納者)に対する催告書の一斉発送の実施。</li> </ul> <p>【回収困難な債権の履行確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越者については、差押えによる滞納処分、分割納付者に対する納税監視を引き続き実施(随時)。</li> <li>・徴収できないものの執行停止処分を行う。(随時)</li> </ul> <p>【その他について(納付機会の拡大など)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進を図る。</li> <li>・滞納整理システムを活用した、効率的な徴収業務を進める。</li> </ul>							

【表】市税の収納率の推移

年度	現年分	滞繰分
H17	98.42%	13.46%
H18	98.31%	18.89%
H19	97.81%	12.49%
H20	97.77%	16.92%
H21	97.68%	17.42%
H22	98.4%	17.9%
H23	98.4%	15.7%
H24	98.8%	19.0%



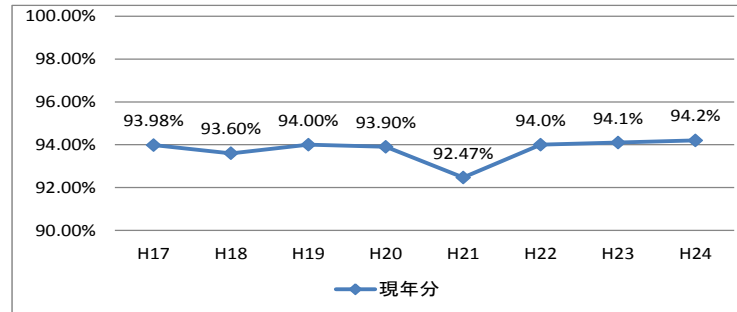
【表】家宅搜索・差押件数の推移

年度	家宅搜索件数	差押え件数	収入額(千円)
H22	1	98	6,547
H23	3	110	6,325
H24	4	145	13,976

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)		平成23年度(実績)		平成24年度(実績)		達成状況	達成状況の説明	
市税等の 収納率の 向上	29	国保税の 収納率の 向上 (市民課)	目標	93.3%		93.6%		94.0%		/	単年度ごと評価する	
			実績	94.0%	○	94.1%	○	94.2%	○			
			評価	市税の収納率の向上での取組みに加え、短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行などにより来庁要請をするとともに、納税相談を実施し納付を促した。								
		今後の取組み	引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取組む。 【督促・催告など徴収強化について】 ・現年度のみ滞納者(初期滞納者)に対する催告書の一斉発送の実施。  【回収困難な債権の履行確保について】 ・滞納繰越者については、差押えによる滞納処分、分割納付者に対する納税監視を引き続き実施(随時)。 ・多くの外国人行方不明者を中心に年度末までに徴収できないものの執行停止処分を行う。  【その他について(納付機会の拡大など)】 ・口座振替の推進を図る。 ・短期被保険者証の更新及び納付約束不履行者への来庁要請を実施し、納付を促す。 ・居所不明者の国保資格の職権消除。									

【表】国保税の収納率の推移

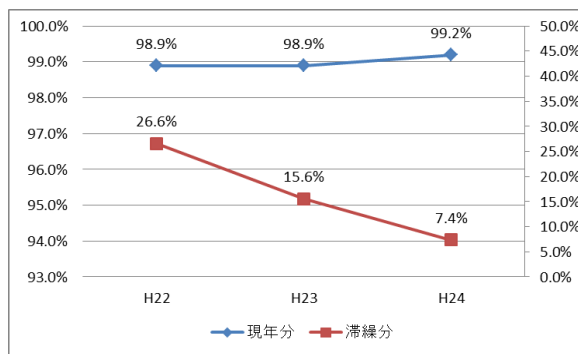
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
現年分	93.98%	93.60%	94.00%	93.90%	92.47%	94.0%	94.1%	94.2%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
市税等の 収納率の 向上	30	保育料等 の収納率 の向上 (こどもみ らい課)	目標	収納率 現年分98.5% 滞繰分11.0%	収納率 現年分98.7% 滞繰分12.0%	収納率 現年分99.0% 滞繰分14.0%	/	単年度ごと評価する		
			実績	収納率 現年分98.9% ○  滞繰分26.6% ○	収納率 現年分98.9% ○  滞繰分15.6% ○	収納率 現年分99.2% ○  滞繰分 7.4% ×				
			評価	<p>現年分については、平成22年度～入園時に保護者から納付についての誓約書を提出させ、平成23年度継続入所者全員に保育料納付誓約書を提出させるなど、新たな滞納を発生させない取り組みを実施した。</p> <p>平成24年度10月分からは児童手当からの直接納入を進めるとともに例年4月から6月の保育料を仮算定により徴収しているが、料金が増額した場合に滞納となるケースが多いため、4月から本算定で保育料を徴収できるように仮算定を極力廃止するため入所申請方法を変更した。</p> <p>滞繰分については、電話や個別訪問、個別相談等を行い、滞繰者に納付計画(分納や児童手当の充当など)を作成させた。分納状況の適正管理を行い、確実な縮減を図った。特に高額滞繰者及び在園者からの徴収については、児童手当からの納付誓約書を提出させた。</p>						
			今後の 取組み	<p>引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取り組む。</p> <p>【督促・催告など徴収強化について】 なし</p> <p>【回収困難な債権の履行確保について】 分納計画書を提出させ、月々の支払いを約束したケースでも1～2回程度支払った後に、支払いに来ないケースが多いため、対応して頂けない場合は児童手当からの申出書を提出して頂き直接徴収を実施する。</p> <p>【その他について(納付機会の拡大など)】 なし</p>						

【表】保育料の収納率の向上

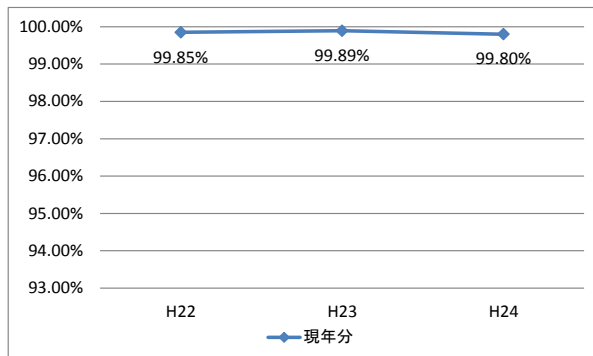
年度	現年分	滞繰分
H22	98.9%	26.6%
H23	98.9%	15.6%
H24	99.2%	7.4%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明					
市税等の 収納率の 向上	31	給食費の 収納率の 向上 (給食セ ンター)	目標	99.85%		99.88%		99.91%		/	単年度ごと評価する		
			実績	99.85%	○	99.89%	○	99.83%	×				
			評価	平成22年度から、完全納付を目指し、各小中学校と連携し、方針の協議及び学校訪問・電話相談を実施した。子ども手当などの支給時期にあわせた督促状の送付や戸別訪問を実施し、収納につながった。 完納となっていない者についても一部入金がされ、今後も分納の確約がされている。残されているのは住所不明が1名と家庭の特殊事情の同一世帯の3名であり、解決には時間がかかる状況である。									
			今後の 取組み	引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取り組む。 【督促・催告など徴収強化について】 現在構築された給食センターと学校事務職員との連携及び情報の共有が給食費の収納率向上につながるため、今後も学校訪問を密に実施する。 【回収困難な債権の履行確保について】 平成22・23年度分の未納対象者については住所不明と家庭の特殊な問題を抱えている世帯で、完納までには時間を要する見込み。時間を掛け問題を解決する必要があるため、学校と連携し情報を共有しながら問題を解決し回収していく。 【その他について(納付機会の拡大など)】 なし									

【表】給食費の収納率の向上

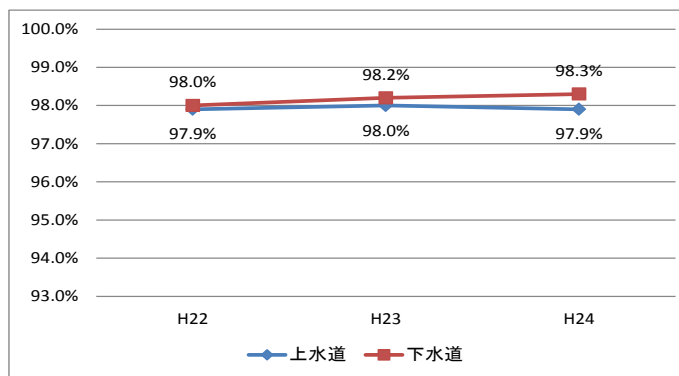
年度	H22	H23	H24
現年分	99.85%	99.89%	99.80%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明			
市税等の 収納率の 向上	32	上下水道料の 収納率の向上 (水道課、 下水道室)	目標	現年分収納率97%以上		現年分収納率97%以上		/	単年度ごと評価する		
			実績	上水道97.9%	○	上水道98.0%	○			上水道97.9%	○
				下水道98.0%	○	下水道98.2%	○			下水道98.3%	○
			評価	平成20年4月から上下水道料の賦課・徴収業務を民間事業者に委託しており、更なる収納率の向上を図ることが出来た。滞納者への対応として、納付書発送後1ヶ月ごとに督促状、催告状、滞納フォロー(電話・訪問等)を行った。また、平成24年度後期には、さらなる滞納世帯発生を抑止から給水停止予告書の発送から給水停止までの期間を3か月から2か月に短縮し、早期回収に努めた。							
今後の 取組み	引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取り組む。 【督促・催告など徴収強化について】 平成24年度後期から取り組んだ給水停止予告書の発送期間の短縮を平成25年度以降も引き続き実施する。外部委託業務・水道料金システムの更新等に合わせ慎重に検討を重ねH25年度中からの実施を目指す。転出者等に対する迅速な収納対策として「随時調定」の仕組みを検証し、外部委託業務・水道料金システムの更新等に合わせH25年度から実施する。 【回収困難な債権の履行確保について】 回収の目途がつきにくくなる未納者は、税務課との連携を強化し、年度内の収納に努める。 【その他について(納付機会の拡大など)】 口座振替登録者数を増加させる。特に新規加入の使用者には積極的に推進を図る。										

【表】上下水道料の収納率の向上

年度	上水道	下水道
H22	97.9%	98.0%
H23	98.0%	98.2%
H24	97.9%	98.3%

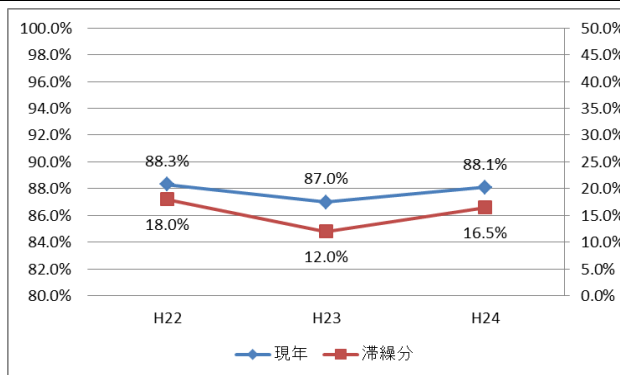




計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明			
市税等の 収納率の 向上	33	介護保険料の 収納率の向上 (長寿介護課)	目標	収納率 現年分87.8% (普通徴収) 滞繰分16.0%	収納率 現年分88.0% (普通徴収) 滞繰分16.1%	収納率 現年分88.2% (普通徴収) 滞繰分16.2%	/	単年度ごと評価する			
			実績	収納率 現年分 88.3%(普通徴収) ○  滞繰分18.0% ○	収納率 現年分 87.0%(普通徴収) ×  滞繰分12.0% ×	収納率 現年分 88.1%(普通徴収) ×  滞繰分16.5% ○					
			評価	特別徴収分と比較し、収納率の低い普通徴収分について、平成22年度から現年分・滞納繰越分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行い、徴集した。 介護保険制度について、通知発送時介護保険料算定と滞納した場合の給付制限に関する資料及び口座振替依頼書を同封し、周知を図った。平成23年度からは対象者に外国語パンフレットを同封し、啓発を図った。							
			今後の 取組み	引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取組む。 【督促・催告など徴収強化について】 介護保険料時効前通知発送 介護保険料督促状発送 未納保険料の分納相談 【回収困難な債権の履行確保について】 所在不明者等への督促等の方法について、臨宅以外の手段を考え、収納率向上に努める。  【その他について(納付機会の拡大など)】 なし							

【表】介護保険料の収納率の向上

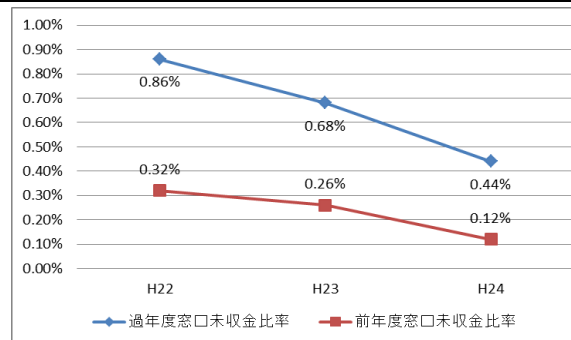
年度	現年	滞繰分
H22	88.3%	18.0%
H23	87.0%	12.0%
H24	88.1%	16.5%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(見込み)	達成状況	達成状況の説明			
市税等の 収納率の 向上	34	病院の未 収金対策 の実施 (菊川病 院)	目標	過年度窓口未収金比率(対 入院・外来収益)0.75%以内、 かつ前年度未収金比率 0.23%以内	過年度窓口未収金比率(対 入院・外来収益)0.75%以内、 かつ前年度未収金比率 0.23%以内	過年度窓口未収金比率(対 入院・外来収益)0.75%以内、 かつ前年度未収金比率 0.23%以内	/	単年度ごと評価する			
			実績	過年度窓口未収金比 率0.86%	×	過年度窓口未収金比 率0.68%			○	過年度窓口未収金比 率 0.44% (4月末現在)	○
				前年度窓口未収金率 0.32%	×	前年度窓口未収金率 0.26%			×	前年度窓口未収金率 0.12%	○
			評価	平成22年度には、未収金抑制フローを作成し、会計担当者だけでなく、看護師等を交えた初動活動と情報発信により院内連携を図った。平成23年度からは未収金予防、初動体制強化を目的としたマニュアルを改訂し、運用を実施した。これらの取組みにより、過年度未収金(過去5年間の未収金総額)および現年度未収金の残金を圧縮することができた。平成24年度からは、交通事故の自費診療部分の支払運用を主に見直し、窓口精算を原則とし、振込入金の期限を誓約させるなど運用全体をより厳格に見直し、一般診療分の回収にも好影響が現れた。							
今後の 取組み	引続き、後期計画に位置づけ最重要事項として取組む。 【督促・催告など徴収強化について】 督促扱いする場合のルールを明確にし、分納払いの経過管理を徹底し、定期的な報告会を開催する。 【回収困難な債権の履行確保について】 入院費の窓口分納や交通事故による保険会社一括支払い等に対し重点的に対応する。 【その他について(納付機会の拡大など)】 「クレジット払い」を導入する。										

【表】病院の未収金対策の実施

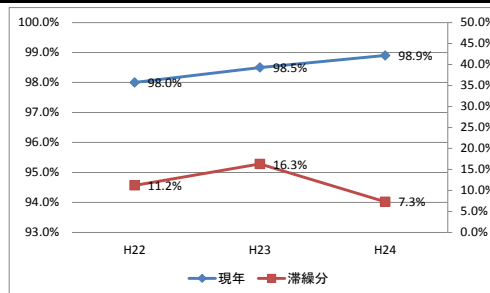
年度	過年度窓 口未収金 比率	前年度窓 口未収金 比率
H22	0.86%	0.32%
H23	0.68%	0.26%
H24	0.44%	0.12%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明
市税等の 収納率の 向上	35	市営住宅 使用料の 収納率の 向上 (都市政 策課)	目標	収納率 現年分98.5% 滞繰分18.0%	収納率 現年分98.7% 滞繰分18.0%	収納率 現年分98.9% 滞繰分18.0%	/	単年度ごと評価する
			実績	収納率 現年分98.0% × 滞繰分11.2% ×	収納率 現年分98.5% × 滞繰分16.3% ×	収納率 現年分98.9% ○ 滞繰分 7.3% ×		
			評価	<p>平成22年度から滞納者に対して、文書や電話による督促・催告を行った。 平成23年度からは、平成22年度からの取組みに加え、 ①初動体制のマニュアルを作成し、3ヶ月以上の滞納者には保証人への連絡を実施し、保証人からの収納につながった。 ②口座振替不能者、年金受給者で支払いが遅延する者への臨宅、分納予定者の納入管理など、滞納者の現状を確認しながら対応を進め、収納につながった。 平成24年度については、平成23年度に引き続きマニュアルに基づき滞納整理を実施し、現年分の収納率は達成できた。 滞繰分の実績が目標より下回った原因は、現年分を支払うのでさえ間に合わず滞繰分まで納めることができていない。</p>				
今後の 取組み	<p>引続き、後期計画に位置づけ最重点事項として取組む。 【督促・催告など徴収強化について】 初動体制のマニュアルに基づき対応する。 ・滞納が増えそうな人には早めに電話・通知催告をしていき、滞納が増えないようにしていく。(必要に応じて訪問をする。) ・電話連絡をし、現年分又は過年度分を納入させる。 ・分納計画の通りに支払っているか常に確認し、納入がない場合は催告及び現状確認をする 【回収困難な債権の履行確保について】 ・3ヶ月以上の高額滞納者については、福祉課とも連携をとり、現状把握をしていく。  【その他について(納付機会の拡大など)】 ・都市政策課で領収印がないため、滞納整理で直接現金をもらうことができない。現在、会計課と協議中。</p>							

【表】市営住宅使用料の収納率の向上

年度	現年	滞繰分
H22	98.0%	11.2%
H23	98.5%	16.3%
H24	98.9%	7.3%



計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況		達成状況の説明	
歳入の確保	36	企業誘致の推進 (商工観光課)	目標	H22～H24かけて 3社以上の企業を誘致	H22～H24かけて 3社以上の企業を誘致	H22～H24かけて 3社以上の企業を誘致	未達成 (計画を下回る)	×	3か年で3社以上を目標としたが、実績が1社にとどまったため「計画を下回る」と評価した。	
			実績	進出決定企業1件 (H23.8操業開始)	進出決定企業なし	進出決定企業なし				
			評価	平成22年度には、企業1件が進出決定し、平成23年8月から操業開始した。平成22年度から引き続き、遊休土地の情報など、各方面へ積極的に情報を提供した。また、進出企業への支援を行うとともに、既存企業を訪問するなど情報収集をしている。 平成24年度には、市独自の企業誘致等奨励補助金(仮称)創設の準備をするとともに、巨額な投資が見込まれる大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の誘致に向け、地元、事業者と取り組んでいる。(※巨額な投資 1メガ=約3億円) 企業経営者向けの菊川市活性化セミナーを2回開催した。						
			今後の取組み	引続き、後期計画に位置付け、3年間で3社を目標に取り組む。 企業誘致については、引き続き厳しい状況が続いているが、陸・海・空の複合的な交通ネットワークの整った本市の立地状況を積極的にPRし、優良企業を誘致するとともに、設備投資をする企業へ補助金を交付する支援策を積極的にPRしていく。また、遊休地情報も金融機関、不動産業者等から引き続き情報収集していく。 メガソーラー導入については、地元、事業者と協力し、引き続き積極的に支援・協力する。 地域経済活性化懇話会を開催し、市内での新産業の創出に努める。						

※ その他市内移転企業等の動き

- ・平成25年3月 駅北商業施設が開設、開業
- ・平成24年度 中央工業団地内に市内企業が新規事業場の新設(移転)

計画項目	番号	実施メニュー	区分	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(実績)	達成状況	達成状況の説明		
歳入の確保	37	未利用地の積極的な売却(財政課)	目標	売却候補地について、平成24年度までに処分完了 5件(新たに発生した場合は適宜処分)	売却候補地について、平成24年度までに処分完了 5件(新たに発生した場合は適宜処分)	売却候補地について、平成24年度までに処分完了 5件(新たに発生した場合は適宜処分)	達成 (計画を上回る)	○	当初予定した売却候補地5件を売却し、その他遊休市有地(普通財産)3件の売却及び1件の事業用定期借地権に基づく賃貸借契約締結を達成したので、「計画を上回る」と評価した。	
			実績	3件売却(48,980千円)	2件売却(65,002千円) (累計5件)	候補地以外の普通財産 3件売却(61,912千円)				
			評価	平成22年度には、「菊川市普通財産の売払いに関する事務処理要領」及び「一般競争入札による市有地売払要領」を策定し、入札を実施し、3件売却(うち、1件は入札)し、歳入を確保した。 平成23年度には、入札により2件を売却し、借地権者についても事業用定期借地権を活用した賃貸借契約を締結した。 平成24年度には、3区画の入札募集を行ったが、応募がなかったものの、候補地以外の遊休市有地(普通財産)3件を売却し、歳入を確保した。						
			今後の取組み	平成24年度に売却予定であった3件については、周辺土地の取引価格などを調査のうえ、価格の見直しを行うか、価格は据え置きのまま先着順の払い下げ(通常の「払い下げ申請に基づく払い下げ」とするか検討する。 引続き、要領に基づき、新たに発生した場合は適宜処分を続ける。						

【表】 年度別市有財産の売却実績

年度	H19	H20	H21	第1次プラン計	H22	H23	H24	第2次プラン 前期計画計
箇所数	2	2	2	6	3	2	3	8
金額(千円)	46,172	4,169	69,985	120,326	48,980	65,002	61,912	175,894

菊川市行財政改革  
第2次集中改革プラン  
前期計画（平成22年度～平成24年度）

平成22年度～平成24年度実績報告

平成25年7月